

2019年4月22日

経営学部1年次生 各位

経営学部長

檀 裕也

松山大学経営学部細則の修正について

松山大学学則第7条第2項（「学生便覧2019」の83ページ）で<経営学部経営学科>の卒業要件として定める教養教育科目群18単位以上の授業科目には総合関係の授業科目が含まれていますが、松山大学経営学部細則の別表（経営コースは同132ページ～、情報コースは同136ページ～、会計コースは同140ページ、流通コースは同144ページ～）では、総合関係の「教養教育特殊講義（総合教養）」が含まれていないという記載上のミスがありました。お詫びするとともに、経営学部細則の別表について、学則の規定に合わせて総合関係の「教養教育特殊講義（総合教養）」が教養教育科目群18単位以上の「卒業に必要な単位数」に含まれるように修正をお願いします。

上記の経営学部細則の修正に伴いまして、学則ではなく「学生便覧2019」に印刷されている別表に沿って卒業までの履修計画を立てた経営学部1年次生には、特別に履修科目の組換えを認めます。すなわち、「教養教育特殊講義（総合教養）」の追加、または「教養教育特殊講義（総合教養）」を他の授業科目と交換できるように配慮します。ただし、組換えの結果として、年間履修制限の48単位を超えることはできません。

「教養教育特殊講義（総合教養）」を追加で履修する場合、これまでに進行した授業の内容については補講を実施する形で補償します。また、授業科目を交換した場合には、履修登録から削除される授業科目の出席や課題等のこれまでの取組みは単位認定の観点からは無効となります。

以上の注意点を踏まえ、履修科目の組換えを希望する経営学部1年次生は教務課窓口にて、4月26日（金）12:00までに手続きを行ってください。

以上